

広報

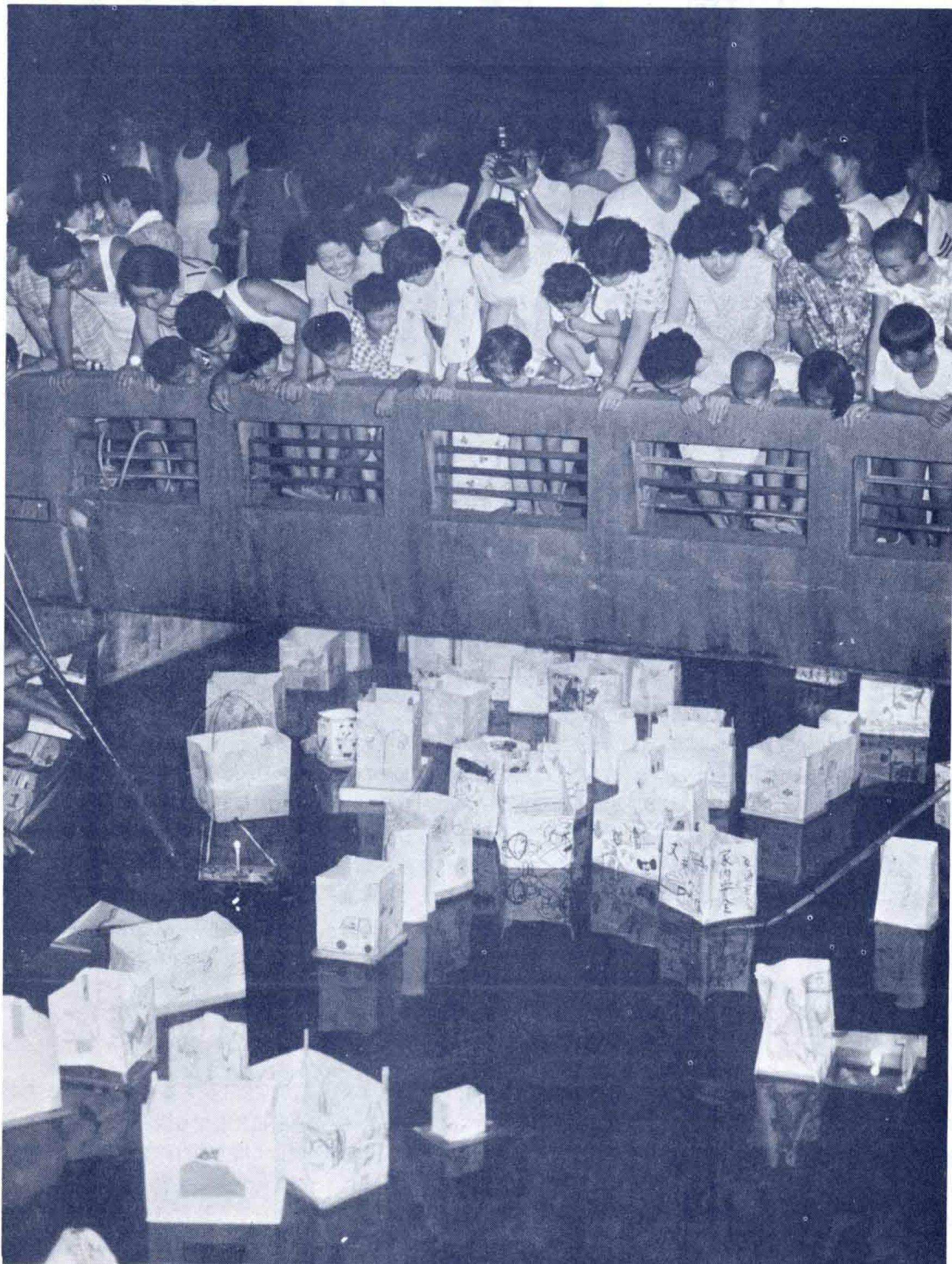
ふじ

NO. 187

発行・富士市役所
富士市永田61-1

編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】

50.8.25 発行



昔の行事を子供達にと新堀（岩松中東側）で納涼燈ろう流し

渡辺市長!! 今後の行財政

地方財政の危機が叫ばれている昨今、市の財政はどのような状況か——今後の市政運営はどのように行っていくのだろうか——と心配なさっている方が多いかと思えます。そこで、渡辺市長に今後の行財政運営、当面する諸問題について伺ってみました。

自治体の財政危機はどうして引き起されたか、またこの危機をどのようにのり切っていくですか——

インフレと不況が 地方財政の危機を



たしかに地方財政はかつてない深刻な状態にあるといえます。全国の都道府県をはじめとして、各都市は既に昭和49年度決算見込みにおいて赤字決算を余儀せざるを得ないことが報ぜられています。本市はお蔭をもって相当額の繰越し、即ち黒字決算を行うことができます。しかし昭和50年度の市税収入は当初予算で見込んだ額の確保がやっとというところで、殊に法人関係の税収状況は極めて悪くその意味で今後多くの財源を望むことは不可能だと考えています。

では、どうしてこのような危機に見舞われたかという直接的には「スタグフレーション、(インフレの中の不況)」によってもたらされたところが大きい。より根本的には、高度経済成長政策の下での、中央集権的財政が一挙にその矛盾を噴出させたというべきでしょう。具体的にいくつかの問題点がありますが、国の経済政策が昨日までは高度成長政策であり、今日はよってもたらされたインフレと物価高を沈静さ

せるための総需要抑制政策がとられたわけで、即ち手の裏を返したように低成長時代に入ったわけでありませぬ。低成長時代になりますと、日本の税制度では税収は低下するのは当たり前であります。そこで税収が少なくなったので一般的にいう財政危機だといわれるわけです。

超過負担をなくし仕事の区分を明確に

私は我が国の行財政制度には多くの不満をもっています。殊に中央対地方についてで、国民の税金は国が70%、地方が30%、仕事は国が30%、地方が70%のため地方交付税や国庫支出金、補助金という制度で、地方の自主性を拘束しています。その結果国から地

方が委任されている仕事に対して、国が支払うお金がきちんと支払いされていないし、また国の補助金にしても補助割合が決めているにもかかわらず、その割合で補助金が支払われていません。これを称して**超過負担**といいますが、本市で昭和48年度だけでも約6億円、全国では

1,000億円もあるとされています。全国市長会でも政府に対して強く要求して地方の財源を確保していく行動を起しています。更に中央がやるべき仕事と地方がやる仕事を明確に区分して、その費用分担をさせることが大切です。また、本市のような人口急増都市には当然のことながら

運営はどのように

義務教育施設をはじめとする各面の行政需要が一杯あるのですから、これらの措置に対する制度的なものも大いに注文をつけていくべきだと思います。

また、反面市政運営に当ってはこうした低成長時代が長期化することを覚悟して能率的、効率的な事務や事業を行っていく

ことは当然であります。お役所仕事といわれたいよう新たな決意で臨んでいきます。2カ年にわたって職員の新規採用を中止して人員配置を工夫したり、一般経常費の節減や更には事業の重点主義をとってこれらに対応して参りたいと思います。

義務教育施設の充実と県立高等学校の誘致についてはどのように考えていますか—

教育施設の整備に 要求が殺到

PTAの皆さんをはじめ多くの方が非常に心配しているのは義務教育関係で、校舎、屋内体育館、プールなどの要望が殺到しています。これもお金が有る無しにかかわらず、教育が基本である以上、色々な工夫をしながら思いきった措置を行います。

また、高校について考えてみると富士地区にある中学を卒業して、高校に進学する子供の約1000人が沼津、三島、清水、静岡に通学しています。このような状況ですからどうしても中等教育の高等学校の設置が必要です。先日も富士地区へ県立普通科高等学校を誘致するため期成同盟会を結成し、私自身が会長となり、いまPTAの皆さんの手をわずらわせながら、全市民の署名活動を行っています。

この問題については、県知事ともよく話しをしながら早い時期に当地区へ建設できるように猛運動を続けていきます。当然場所選定用地買収などもあります。方針が決まりしだい、市としてもこれらの問題に決着をつけていきます。



【1週間にわたり市内100数カ所を視察】

9月定例会市議会では、補正予算を
どの程度考えていますか—

事業の重点的实施を

道路より都市排水・河川に政策の転換を

過日も1週間100数カ所にわたる行政視察を行いました。たくさん注文があります。まず第1番に雨が降ると川や堀がはんらんして、たいへんな災害を受けるといことです。私自身、もはや道路より都市排水・河川問題に重点を置いた政策の転換をしていくべきだと考えています。

しかし、9月の補正で財源の

見直しなどを考えると、どのくらいの追加ができるかという点は、非常に希望がうすいわけですが、緊急に必要な所は見ているので、手当てをするべきものについては工夫しながら実施していくし、やるのが当然だと思う。ただ、多くを期待するのは今の状況下ではむりだということです。



改善されてきたとはいえ、公害問題は重要な課題のひとつといえます。今後の公害行政についてはどのように—

よくなった大気や水質

公害、環境問題は、おかげさまで大気や水質の関係についてはおおむね軌道に乗っていい傾向を示しています。しかし、現状のままで充分だと思っていないから、今後も計画どおり進めていきます。

これまで水質の分析は庁舎内で行っていたが、年間約1400検体も分析するようになり手狭となったため、旧鷹岡事務所に新しく分析センター

をつくりました。ただひとつPCB分析の中で放射線を使う関係について少し遅れているので、近々その分野まで手が出せるようになります。これだけの分析センターは、市町村クラスでは全国一だと思います。充分に利用していきたい。



においを総量で規制

このほかむずかしい問題として、臭気と色素の関係があります。においについては、いま公害対策審議会に諮問していますが、総量で規制する方針です。総量規制しないと、一部でよくても片方で悪いということになるので、全体の中でどう対処していくかが重要なポイントです。審

議会では対応策ができたようなので、答申を得て実施していきたいと思えます。

色の問題、光化学オキシダントなどについても専門家の手によって調査研究が進められているので、これらの成果を待って施策を展開し、よい環境の中で生活できるようにしていきます。

自然保護についてはいかがですか—

自然保護の問題は、岳南に住む多数の住民の将来展望に立って、人間生活と自然との兼合いを考えながら対処していきます。非常に重要な問題と同時に遠大な計画でありまして日本一の富士山をもつ本市でありますし、富士山麓の自然によって産業が発展し人口も集積してきているという歴史的な事実をよく認識をすべきだと思います。乱開発を規制する方針を変えることはありません。

福祉には非常にお金がかかるといわれていますが、かってない深刻な財政状況の中で、どのように充実してまいりますか—

形よりも内容の充実した福祉施策

福祉関係については、全般的に低成長のもとで財源的にも困難な状況なため、足踏みするようなムードがあります。こうした考えは誤りだと思います。日本の社会福祉はまだ立遅れているのですから、足踏みは許されません。福祉は形だけでなく、内容的にも充実していくことが必要です。特に、福祉は施設をつくれればよいというものではありません。そ

の中味が大切であります。福祉を前進させるため特に強調したい点は、福祉は市民全体に支えられているものであり、そのためには多くの市民の協力を得られてそのことが社会全体の連帯責任だという気運を醸成していくことが最も必要だと考えています。



【くすの木学園の作業風景】

市民の要望が複雑多様化してきていますが、限られた市の財政、動力でどのように応じていきますか—

生活を守るための「住民要求」

十数年来、市民要求というか住民要求が急速に高まってきております。このことは一面において自治意識が高まってきたことと、生活水準の上昇が価値感を変えたともいえるし、反面、日本経済の不公平さから誘発

される社会的要求でもあると考えられます。

そこで、政治や行政に自分の生活権をどう確立してもらおうか、守ってもらおうかという要求が自然発生的に「住民要求」「市民運動」という形

で出てきます。これは当然のことだと思いますが、低成長時代はなにからなにまで注文されてもおのずから限界があります。行政にしても限られた財源で、どれが市民生活により効果的だという選択をしなければなりません。



自分でできることはやってみよう そこで出た余力を大切な所へ

ただいえることは、個人のエゴ、地域のエゴだけでは市政運営は成り立ちませんから、住民自身も考えてほしい。よくいわれるように戦前は義務と忍耐の時代、戦後は要求と権利を主張した時代、70年代後半は自治と連帯の社会に入ったといわれております。

これからは、自分が住んでいる地域、自らがどうしたらよくなるだろうかという「自治」自ら治めるといふ発想の中でもはや、個々、地域のエゴではなく地域の連帯性の問題が問われることになると思います。

たとえば、自分の家の前のドブに砂がたまったらすぐ役所が来てくれという。かりにこのようなことが各所から出され、市が振り回されては、ほかの仕事に手が回らなくなってしまう。住民自らが地域の問題について、自分ができることならやってみよう—そこで出た余力を市がもっと大切な所に力を注ぐということです。

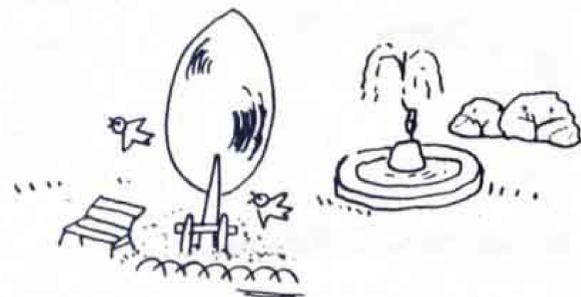
【住民自ら地域の問題を考えよう】

市民参加のまちづくりを

最近、市民の中から自分達でできることはやろうというムードが高まってきておりますことは非常に喜ばしいことだと思います。これは何も行政が責任を回避するというこ

なく、なんでもかんでも市役所に行けばやってもらえるという時代は過ぎたと思う…。その意味で自治と連帯性ある市民というものが望まれてきている時代に入ったと考えます。

市というものは、市長や職員、議員だけで運営されるものではありません。市民全体が町づくりを考えない限りよい町はできません。このことを特に期待します。



旧鷹岡事務所の2階に

水質分析センターが完成

旧鷹岡事務所の2階を改造して、公害分析センターの設置を進めていきましたが、このほど完成し分析業務をはじめました。

これまで分析業務は、公害課に併設されていた分析室(40平方メートル)で行っていましたが、45年の490件を手はじめに、47年830件、49年1400件と年ごとに増加してきました。このように分析件数が多くなり、分析に必要な機器、薬品類なども増え、足の踏み場もないような状態でした。

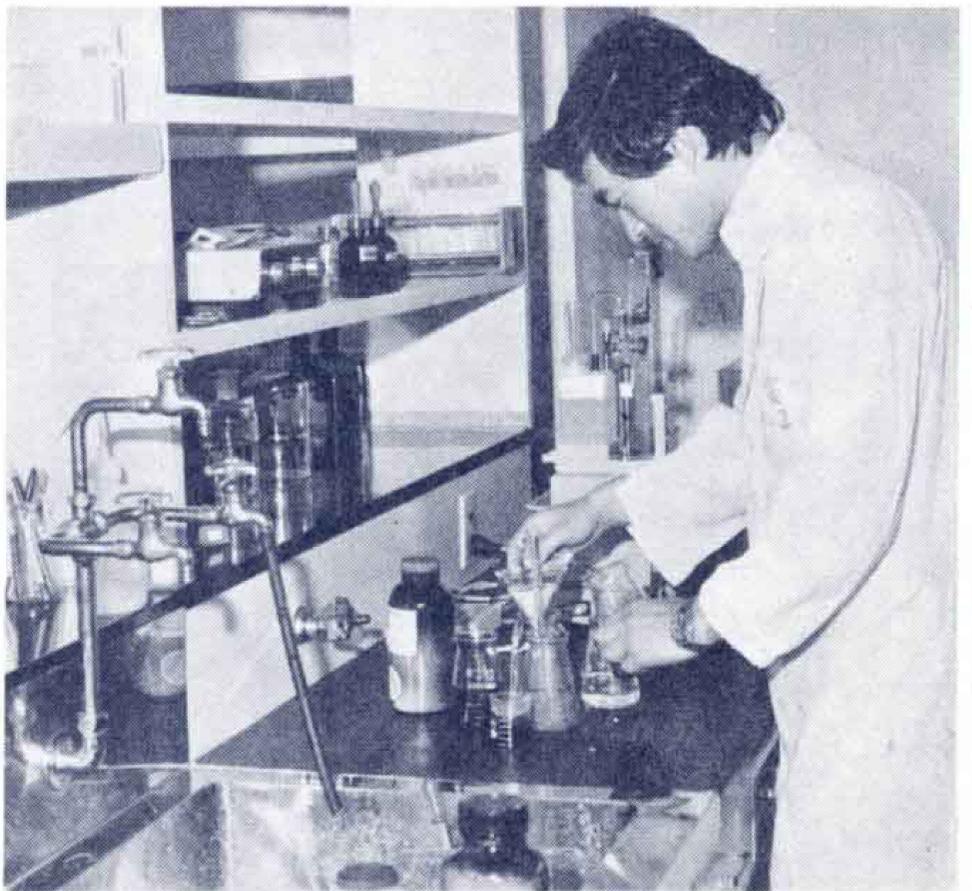
そこで、分析業務が効率よくできるようにセンターの設置となりましたが、約1600万円をかけて改造、新しい機器類の購入などを行いました。広さもこれまでの4倍の160平方メートルで一般分析室と機器分析室からなり、5台の実験台を備え、排ガス処理を行うドラフトチャンバー、汚水を一定の温度に保つ保冷庫、自動測定装置などを導入しました。

センターでは、水質、大気の公害全般にわたる分析を行います。機能を十分発揮し、市民の健康、都市環境を汚染から守り、住みよい町づくりを進めていきます。なお、分析業務は2人の専門職員が当たります。

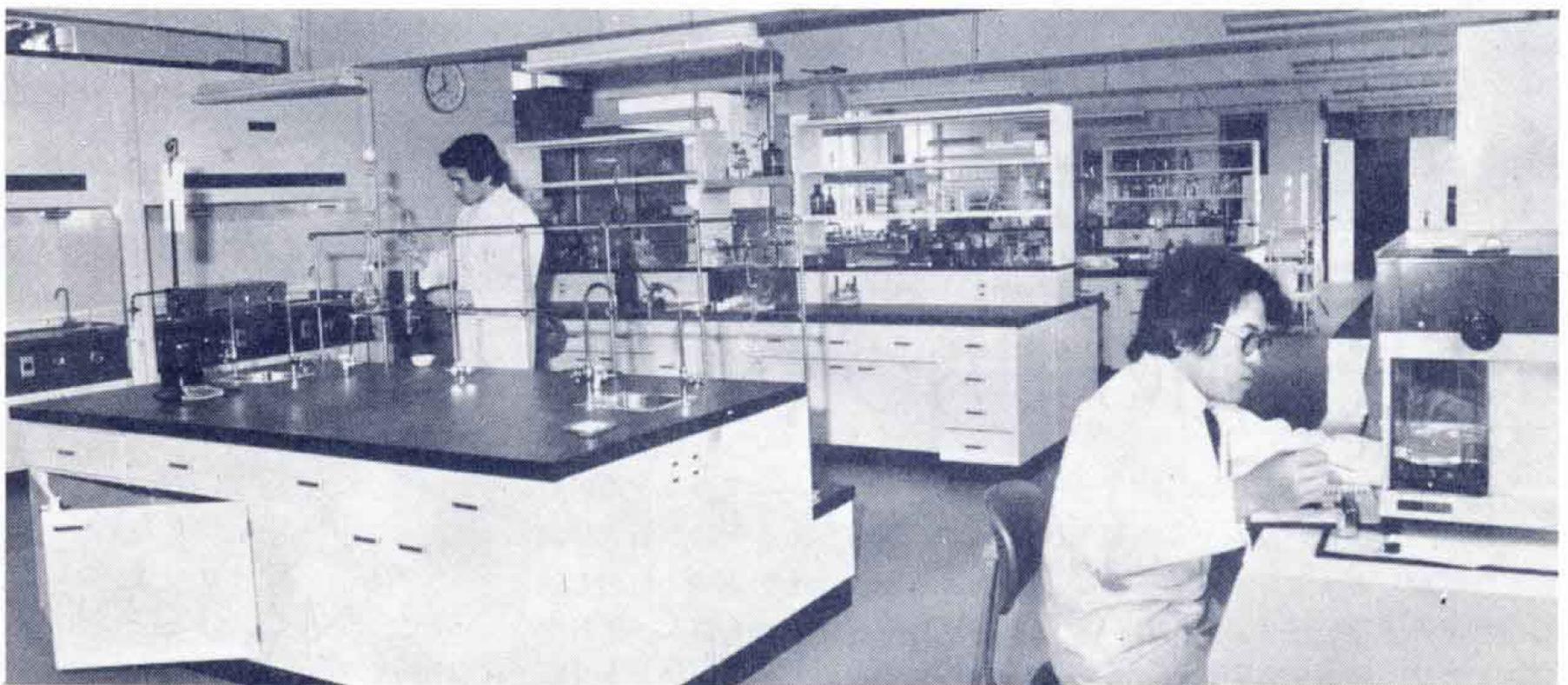
富士市公害分析センター(入山瀬 電71-4860)



【排ガス処理を行うドラフトチャンバー】



【昨年1年間に1400検体を分析】





明るい暮らしと 住みよい町づくりの 基礎資料に

第12回目の国勢調査が10月1日全国いっせいに行われます。最初に国勢調査が行われたのは、大正9年（1920年）以来5年ごとに実施されてきました。

国勢調査は、国全体の人口、都道府県や市町村ごとの人口、男女・年齢・職業別などの構成や通勤通学の状況、世帯の数と家族構成、住居の状況などを明らかにします。この結果は、皆さんの明るい暮らしと住みよい町づくりのためいろいろな施策を進めていく上で重要な基礎資料となります。

調査票は9月30日 までにお届けします

調査は国内に住んでいるすべての人に申告していただくことになっています。このため、9月24日から30日までの間に、調査員がみなさんのお宅を訪問して、調査票をお配りしながら記入をお願いに上がります。

10月1日は 国勢調査の日

なお、下宿や間借りをしている方々にも、もれなく調査票をお配りします。

記入していただく人の範囲については、調査表といっしょに「国勢調査についてのお願い」を配りますので、よく読んでください。なお、記入していただいた調査票は、10月1日から5日ごろまでの間に、調査員が集めに伺いますので、そのときにお渡しください。

調査票をきれいに 扱ってください

今回の国勢調査では、結果を1日も早く役立てるため、調査票を直接機械にかけて集計します。調査票の取扱い記入については、次の点に注意してください。

- 汚したり、折ったり、丸めたりし

ないように、また、裏にごはんつぶやスズなどが着いたりすることが多くありますので、このようなことがないように扱ってください。

- 必ず黒鉛筆で記入してください。
- 答をマークで記入する箇所があります。記入するときには、横線をはっきり書いてください。



* 秘密は守られます

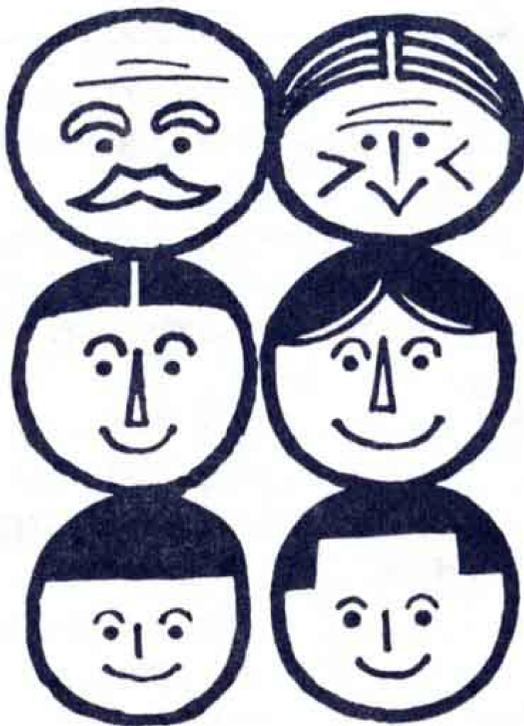
調査結果は統計以外 利用しません

調査票に記入していただいた個人や家庭の秘密をもらしたり、統計をつくる以外の目的（例えば税金の資料などに使うことは、法律で固く禁止されています。このようなことは絶対にありませんので、安心して正しく申告してください。

問い合わせ先…

国勢調査については、企画調整部広報広聴課（51-0123 内線527、554）へお問い合わせください。

* みんなで協力しようね



危険物安全週間

9月1日～9月7日

山麓地域の自然を2年間調査研究

「自然調査研究会」が発足

市は48年度に富士・愛鷹山麓地域における自然環境保全と土地利用計画についての調査を専門家に委託して実施しました。この結果を指針にして、去年4月、山麓の開発事業に歯止めをかける行政方針を打出しました。

富士・愛鷹山麓調査によって、この地域の自然の仕組みや、土地利用にあたっての方向を見出すことがで

きました。しかし「自然環境」については、既存の観測資料だけで自然の特性を導き出すには困難なものもあります。そこで、山麓地域の自然条件を観察、調査し、市の自然保護行政に助言していただくため、さきごろ「富士市域自然調査研究会」を結成しました。

研究会は、地形や地質、気象など自然科学に関心を持っている市内の

研究家、専門家によって組織されています。メンバーは県地学会員の小川賢之輔さん(中里)をはじめ、植物の研究をしている鈴木四郎さん(伝法)など27人です。

第1回目の打合で、52年7月までの2年間続けることとし、この間に地形・地質、河川・地下水、気象、植生、生物相について調査、観察に取り組むことになりました。



環境美化に努力する 清水さんへ感謝状

道路や河川の補修、清掃などを続けている清水文夫さん(横割2・63才)に、このほど渡辺市長から感謝状と記念品が贈られました。

清水さんは、富士土木事務所を昭和45年9月退職してから、健康管理の日課として、毎朝横

割地区を中心に道路、河川、用排水路の補修、清掃、草刈りなどの奉仕活動を行っています。なお、清水さんはこれからも元気なうちは続けていくとのことで、記念品には、ツルハシ、ジョレン、スコップを贈りました。

9月の

当直区

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなのでみてくださいと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

9月7日

外科 川村医院(富士中島 61-4050)
芦川病院(中央町2 52-2480)
産婦人科 長野医院(柚木 61-1907)

9月14日

外科 中央病院(本市場 61-8800)

快明堂医院(中央町1 51-0310)
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

9月15日

外科 藤井医院(松岡 61-7811)
米山医院(今泉1 52-0275)
産婦人科 望月医院(西比奈34-0445)

9月21日

外科 神谷医院(川成島 61-5900)
渡辺病院(錦町1 51-3751)
産婦人科 柵山医院(厚原 71-4771)

9月24日

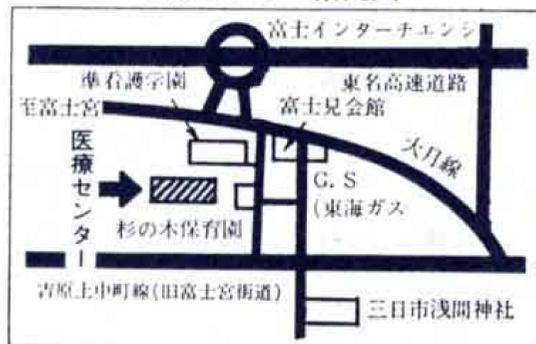
外科 芦川病院(中央町2 52-2480)
鈴木医院(宇東川東町52-2213)
産婦人科 吉見医院(吉原4 52-2399)

9月28日

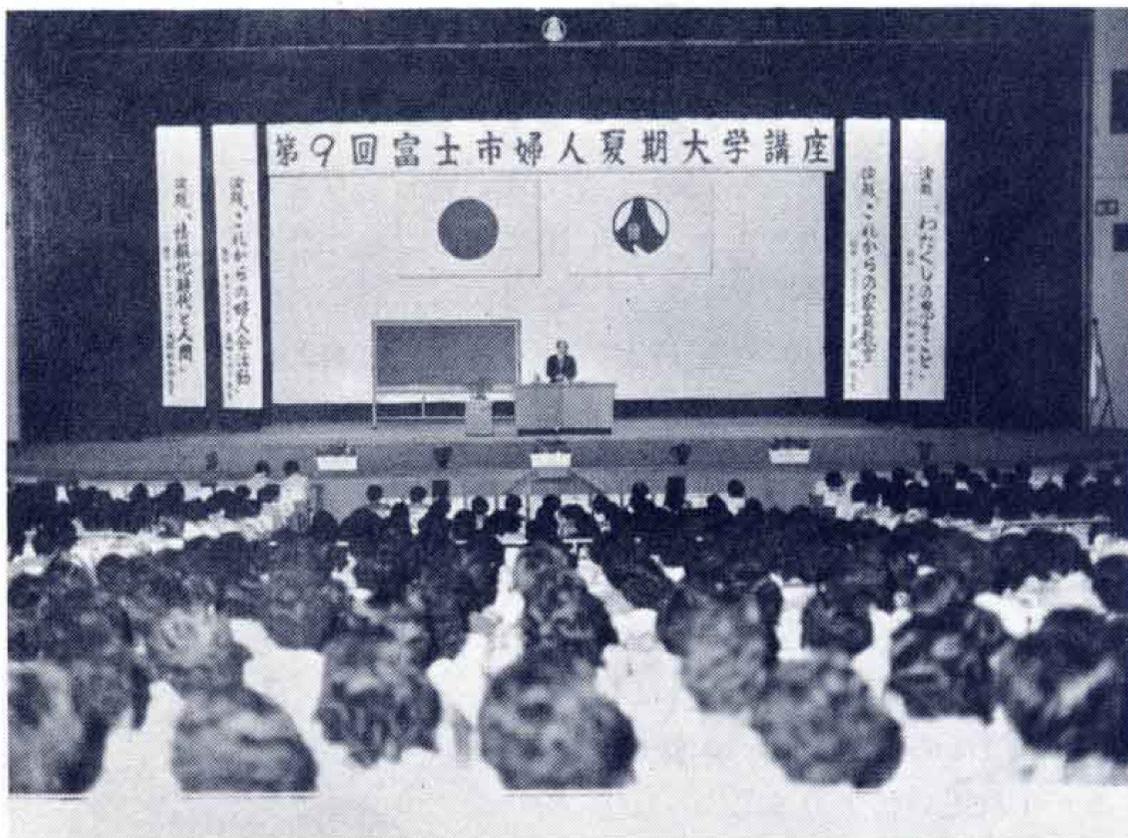
外科 中央病院(本市場 61-8800)
井上医院(今泉3 52-0988)
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし受付時間は4時30分までです。医療センターでは、日曜祝祭日以外は行っておりません。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)」電話は52-3104です。

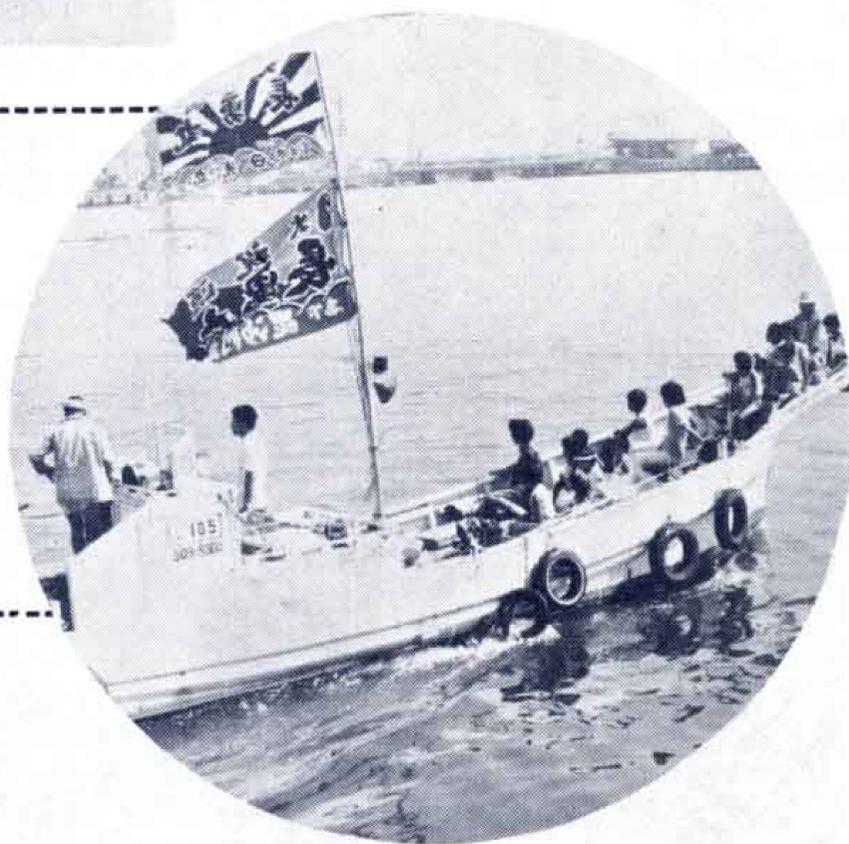


市民会館で婦人夏期大学

新しい時代に生きる婦人に教養を高めてもらおうと、第9回富士市婦人夏期大学を吉原市民会館で、8月9日・10日の2日間盛大に行いました。第1日目の講演は、情報化時代と人間、これからの婦人会活動、2日目はこれからの家庭教育、私の思うことを演題に行われましたが、参加した婦人は熱心に耳をかたむけ、会場は熱気にあふれていました。

施設の子を船遊びに招待

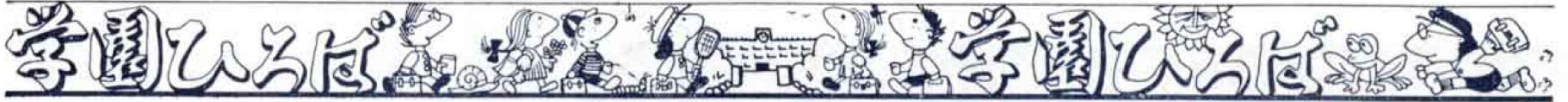
フジモーターボートクラブと田子浦漁業協同組合が、8月3日ふじやま学園、芙蓉会、少年少女の家の子供達170人を船遊びに招待してくれました。モーターボートや漁船に乗って、田子の浦港から富士川河口まで約1時間の船遊びやみんなでいっしょにお昼を食べたり、すいか割りなどして楽しく遊びました。



東芝富士工場組立課のみなさんが富士川緑地で清掃や草取り奉仕作業

泳げない婦人を対象に2中プールで1週間の特訓





いけにえの淵

②

そのころ、伝法村の保寿寺に、芝源という立派なおしょうさんがいました。おしょうさんは、なんとかうねめを助けたいとさんまたの淵にやって来ました。「大蛇よ、いけにえをとるなどそんな悪いことをしてはいけない、おまえのおかげで、みんながめいわくしているんだぞ」と熱心にさとしました。

その夜、真夜中のことです。「お

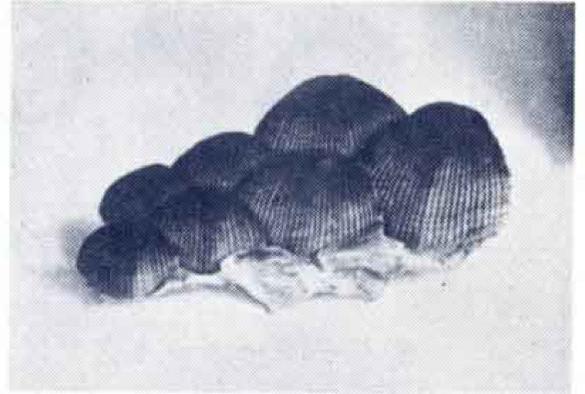
しょうさま、おしょうさま」と呼ぶ声がしました。「私はさんまたの大蛇です。いままでずい分みなさまを苦しめてきましたが、今日のおしょうさまのお話で自分の悪いことがよくわかりました。どうぞお許してください。」おしょうさんはそれを聞いてほっとしました。「よし、その話にまちがいはなかるうな。それなら何かしょうこになるものを置いていってもらいたい。」夜が明けると、おしょうさんのまくらもとには、大蛇のうろこが7枚置いてありました。

うねめがいけにえになる日です。うねめの乗った石のかごが、だんだん黒くうずを巻いた淵におろされていきます。その時、「お〜い、

まてよお」と遠くから走ってくる人【保寿寺に保存されている大蛇のうろこ】

があります。保寿寺のおしょうさんです。おしょうさんは、きのうの出来事をみんなに話しました。うねめは夢かと思いました。もういけにえにならなくてもよいのです。

うねめの話は全国に広がりました。うねめは千両とそのうえたくさんのごほうびまでいただいて、お父さんお母さんのまつ熱田へ帰って行きました。



親と子の市政教室



富士まつりみこしパレード

夏の思い出



県内のガールスカウトが丸火でキャンプ大会



市民プールもチビっ子でおおにぎわい